

表3 農機具普及状況

| 機種 | 動力機 | 発動機 | 電動機 | 動噴 | 動脱 | トラクタ |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年度 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 |
| 昭33 | 2,605 | 49,521 | 6,338 | 2,710 | 47,307 | 613 |
| 34 | 3,582 | 53,249 | 6,342 | 3,097 | 48,846 | 725 |
| 35 | 5,935 | 53,244 | 7,216 | 6,590 | 50,033 | 1,444 |
| 35/33 | 227.8% | 107.5% | 113.8% | 243.1% | 105.7% | 235.5% |

表4 農家人口

| 年度 | 男 | 女 | 計 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 35. 2. 1 | 472,185人 | 503,725人 | 975,910人 |
| 35. 12. 1 | 468,077 | 497,030 | 965,107 |
| 36. 12. 1 | 450,406 | 487,939 | 938,345 |
| 37. 12. 1 | 449,185 | 483,695 | 932,880 |

(3) 農家人口の減少に併行した農家戸数の減少が見られないこと。
このように、農業構造の改善に適合した動きとマイナス的要因を含めて農業雇用労働力の不足と、階層分化の促進とが現象として現われ、総合的には、農業構造の改善という視点からすれば、好ましい方向にあるといえるが、このように農家労働力が大量に流出し、流出内容においても大きな問題点を有し、検討余地を今後に残す結果となっていることも事実であろう。

なお、農家労働力の流出増加にともなって、農業者の増加と低下している。

向として期待がよせられるところである。

農業経営

まず、経営規模別の農家戸数の変化から見ると(表5)のとおり、戸数全体としては、昭和二十五年の十七万二千五百九十九戸から三十七年の十六万三千五百三十戸と漸減傾向にある。最近時の減少率は約一割を示しているが、農業就業人口の減少率は三割には遠く及ばず、不均衡な農家傾向を見せている、このような農家戸数の動きのなかで、階層別数の変化は、二十五年から三十七年にかけて五反以下層が漸減したが、五反から一町層は、三十年までは漸増して、中農標準化的傾向を示し、三十年以後は、漸減傾向を示している。

又、一町以上三町層は一定した増加傾向を示し、いわゆる規模拡大の方向にあるが、三十年から三十五年の間は中間層(五反一町層)の両極分解という現象も見られるなど複雑な過程を示した。このような農家戸数の階層的変動は農家の兼業化の進行という現象とも符節を合わせていえる。(表6参照)

表5 経営耕地規模別農家数および構成比

| | 3反未満 | 3~5反 | 5~7反 | 7反~1町 | 1~1.5町 | 1.5~2町 | 2町以上 | 計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 実数(戸) | 41,570 | 24,072 | 20,716 | 26,919 | 29,878 | 14,110 | 9,389 | 166,654 |
| 35.2.1 | 40,729 | 23,663 | 20,835 | 26,970 | 31,722 | 13,384 | 8,574 | 165,877 |
| 35.12.1 | 40,550 | 22,957 | 20,547 | 26,417 | 30,419 | 14,752 | 9,043 | 164,685 |
| 36.12.1 | 38,393 | 22,460 | 20,653 | 26,829 | 29,382 | 15,613 | 10,200 | 163,530 |
| 37.12.1 | 38,393 | 22,460 | 20,653 | 26,829 | 29,382 | 15,613 | 10,200 | 163,530 |
| 構成比(%) | 24.9 | 14.5 | 12.4 | 16.2 | 17.9 | 8.5 | 5.6 | 100.0 |
| 35.2.1 | 24.5 | 14.3 | 12.6 | 16.2 | 19.1 | 8.1 | 5.2 | 100.0 |
| 35.12.1 | 24.6 | 13.9 | 12.5 | 16.0 | 18.5 | 9.0 | 5.5 | 100.0 |
| 36.12.1 | 23.5 | 13.7 | 12.6 | 16.4 | 18.0 | 9.6 | 6.2 | 100.0 |

表6 事業別農家数および構成比

| 年度 | 専業 | 兼業 | 業 | | 計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | | | 第一種 | 第二種 | |
| 35.2.1 | 75,375 | 91,279 | 47,549 | 43,730 | 166,654 |
| 35.12.1 | 69,503 | 96,374 | 47,424 | 48,950 | 165,877 |
| 36.12.1 | 66,413 | 98,272 | 44,282 | 53,990 | 164,685 |
| 37.12.1 | 64,160 | 99,370 | 48,932 | 50,438 | 163,530 |
| 構成比(%) | 45.2 | 54.8 | 28.5 | 26.3 | 100.0 |
| 35.2.1 | 41.9 | 58.1 | 28.5 | 29.5 | 100.0 |
| 35.12.1 | 40.3 | 59.7 | 26.9 | 32.8 | 100.0 |
| 36.12.1 | 39.2 | 60.8 | 29.9 | 30.9 | 100.0 |

表7 農地転用状況

| 年度 | 件数 | 面積 ha | うち新産地 | | 年度 | 件数 | 面積 ha | うち新産地 | |
|----|-------|--------|-------|----|-------|--------|-------|-------|----|
| | | | 面積 ha | 件数 | | | | 面積 ha | 件数 |
| 31 | 4,091 | 192.80 | — | 36 | 5,351 | 244.50 | 197.8 | — | |
| 33 | 4,099 | 162.80 | 130.0 | 37 | 4,525 | 243.30 | — | — | |
| 35 | 4,373 | 209.10 | 168.7 | 38 | 5,000 | 353.00 | — | — | |

すなわち、二十五年から三十年にかけては、農家戸数も三反未満を中心に減少したが、この期には、兼業農家数も著るしく増加した。(二十五年七万七千五百五十九戸―四万五、三十年―九万四千四百六十戸―五万六)しかし三十年以降、三十五年までは逆に兼業農家の減少(特に第一種の減少)が見られる。

さらに三十五年以降は、専業農家の減少、第二種兼業農家の激増傾向が見られ、専業農家の(七反一町五反層)兼業化と一種兼業から二種兼業へのスライドが行なわれた。兼業内容としても、

なお経営規模拡大の内容を検討すれば、三十年まではもちろん、既耕地の流動(下層から上層への売渡し貸付け等)がその殆んどであった。

現在、特に目立つ点は、果樹園の開園による新植農耕地の拡大が年間約一千鈔に達していることである。従って、本県の規模拡大の方向は、このような形において推進されているものと考えられる。水田等既耕地の流動化は、農地法による規制、その他工場用地等の転用を見込んだ地価高騰期待等により、スムーズに進展せず、農地信託制度の活用は、一件も見ることができない実情にある。なお、本県の農地転用による潰廃状況は、昭和三十年以降、移動件数並びに転用面積ともに激

家の世帯員は減少傾向を示し、家族構成としては小家族化の方向にある。

すなわち二十五年の六・二人から三十五年の五・八人、三十七年の五・七人と年々低下傾向をたどっている。このような動きにともない農家労働力の就業構造も大きく変化し、三十五年と三十七年対比においても、若令層(三十才―一五才)の減少、三十才以上の女性増がいちじるしい。

さらに、世帯員の就業別構成では、農業従事者は年々減少し、逆に兼業従事者の増加傾向を示している。特に、経営主を含めた中年令層兼業化が目立ってきたが、これは、消費経済の浸透拡大による家計費増加にともなう補足就労の一般的傾向と考えられる。

また、経営規模別に世帯員の農業就業状況を見れば、一町層を境に、下層では著しく低く、上層では高い傾向を示し、このことから農業従事者の減少率が下層ほど高いことがうかがえるとともに、上層では、自家農業専従者化を強めるという傾向にあることが考えられる。

農業労働力の流出にともなう就業構造の変化には以上みたように進歩的な側面が見られると同時に、就業構造の悪化をもたらす側面も見られた。中でも最も注目されるのは、新規学卒者の農業就業動向であろう。

「文部省学校基本調査」によると、昭和三十一年には中学校卒業生総数の二〇%が県内の農業に就業したものが、三十六年には六%、三十八年には七%(三十八年は戦後のベビー・ブームによる卒業生の増加)と低下している。



就職者全体に占める農業従事者の比重も、三十一年の四〇%から、三十八年一七%といちじるしく低下し、農業人口の補充率(三

十年で一代が交替すると仮定した場合の必要な「補充人口」を分母として、実際の補充人口「男子」を分子として算出したもの)は、三十一年の九〇%から三十八年の五〇%と急速な低下をきたしている。

しかし、先に見た労働力の老令化、及び農業補充人口の減少化は、これに対応した農業技術体系の確立と、調整された農業人口の補充が行なわれるならば、必ずしも農業就業構造の悪化とはいえないであろう。

本県の場合必ずしもこのような条件が十分整っているとはいえない点が問題であろう。ただ最近の果樹、そさい部門等の大規模農家のあとりに高校卒業生の就業の比重が高まり、労働力の質的向上が見られることは、部分的ながら新しい方

自営その他兼業から賃労働兼業へと質的变化が見られる。

農家の階層別、専業別戸数は、以上見たとおりであるが、このような変化も、農家の階層構成を大きく変化させるといふ段階には至っていない。しかし、両極の階層について見れば、下の階層では比重が低下する傾向にある。また上の階層では逆に高まる傾向にあり、階層分化が量的にも表面化する傾向がうかがわれる。

次に、経営構造の変化を農地保有の視点から見れば、県農業構造の劣弱性を特徴づけている最大原因の一つは零細土地保有であって、平均耕地規模が一町に満たず、しかも、狭少な耕地が数ヶ所に散在し、一団地当り面積が、二反歩にすぎない現状では、明らかに農業経営近代化の阻害要因として、その改善には全力を傾注する必要があると思われるところである。

なお経営規模拡大の内容を検討すれば、三十年まではもちろん、既耕地の流動(下層から上層への売渡し貸付け等)がその殆んどであった。

現在、特に目立つ点は、果樹園の開園による新植農耕地の拡大が年間約一千鈔に達していることである。従って、本県の規模拡大の方向は、このような形において推進されているものと考えられる。水田等既耕地の流動化は、農地法による規制、その他工場用地等の転用を見込んだ地価高騰期待等により、スムーズに進展せず、農地信託制度の活用は、一件も見ることができない実情にある。なお、本県の農地転用による潰廃状況は、昭和三十年以降、移動件数並びに転用面積ともに激